

公立大学法人首都大学東京  
平成24年度 年度計画

平成24年3月

公立大学法人首都大学東京

# 目次

平成24年度 年度計画の基本的な考え方	1
1 法人を取り巻く環境の変化	1
2 年度計画策定にあたっての考え方	1
<b>I 年度計画の期間及び法人の組織</b>	
1 年度計画の期間	3
2 法人の組織	3
<b>II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	
1 教育に関する目標を達成するための措置	4
(1) 教育の内容等に関する取組	4
◇入学者選抜～意欲ある学生の確保～	4
◇教育課程・教育方法	6
【総合的な「学士課程教育」の実践】	6
【大学院教育】	6
【国際化】	7
【学外連携の推進】	8
(2) 教育の実施体制等に関する取組	8
◇教育の実施体制	8
◇教育の質の評価・改善	9
◇成績評価	9
(3) 学生支援に関する取組	10
◇全学を挙げた取組の実践	10
◇キャリア形成支援	10
◇健康支援	11
◇経済的支援	11
◇障がいのある学生への支援	12
2 研究に関する目標を達成するための措置	12
(1) 研究の内容等に関する取組	12
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組	13
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	13
(1) 都政との連携に関する取組	13
(2) 社会貢献等に関する取組	14
◇産学公の連携推進	14
◇地域貢献等	14
<b>III 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置</b>	
1 教育に関する目標を達成するための措置	16
(1) 教育内容等に関する取組	16
◇入学者選抜	16

◇教育課程・教育方法	17
(2) 教育の実施体制に関する取組	18
◇教育の実施体制	18
◇教育の質の評価・改善	19
(3) 学生支援に関する取組	19
2 研究に関する目標を達成するための措置	19
◇研究内容等	19
◇研究の実施体制等	20
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	20
(1) 都政との連携に関する取組	20
(2) 社会貢献等に関する取組	20
◇産学公の連携推進	20
◇地域貢献等	21
IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	22
(1) 教育内容等に関する取組	22
◇入学者選抜	22
◇教育課程・教育方法	23
(2) 教育の実施体制に関する取組	23
◇教育の実施体制	23
◇教育の質の評価・改善	24
(3) 学生支援に関する取組	24
2 研究に関する目標を達成するための措置	24
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	24
(1) 都政との連携に関する取組	24
(2) 社会貢献等に関する取組	25
◇産学公の連携推進	25
◇地域貢献等	25
V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	26
◇戦略的な組織運営	26
◇組織の定期的な検証	26
◇教員人事	27
◇職員人事	27
◇各センター組織の機能強化	27
2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置	28

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置	29
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	30
3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置	31
VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置	32
2 情報提供等に関する目標を達成するための措置	32
VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	34
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	34
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置	35
(1) 環境への配慮に関する取組	35
(2) 法人倫理に関する取組	35
4 国際化に関する目標を達成するための措置	35
IX 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	37
X 短期借入金の限度額	
1 短期借入金の限度額	37
2 想定される理由	37
XI 剰余金の使途	37
XII 施設及び設備に関する計画	37
(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	38
1 予算	38
2 収支計画	39
3 資金計画	40
[別表] 法人の組織	41
1 教育研究組織	41
2 事務組織	42

## 平成24年度 年度計画の基本的な考え方

### 1 法人を取り巻く環境の変化

東日本大震災からはや1年が経過した。復興への槌音が響き始める一方、原発事故は未だ終息を迎えておらず、震災により明らかになった日本の弱み——都市の脆弱性や危機への対応力の弱さ、復興に向けた足取りの重さ——の解決への処方箋は書ききれていない。日本の危機は去らず、噴出する矛盾は課題の山を築いている。震災にも秩序を保ち、世界から称賛された冷静沈着な国民性、そして従前から評価されている勤勉な国民性をどう生かしていくのか、新たな世代をどう育て、歴史的な転換期とも言える今日の世界において日本の底力を出していくのか。日本社会全体が問われている。

また、世界を見れば、地球環境の悪化は止まらず、戦争や民族間紛争は絶えず、経済は世界同時不況の様相を呈している。震災と原発事故を含め、世界は「四重苦」の試練に直面している。国内だけではなく、世界に貢献する日本でなければならない。

大学・高専を取り巻く環境もこの1年で大きく変わった。大学進学率が5割を超え、ユニバーサル段階にある大学教育の現状にどう対応するか、内向きと言われる日本人学生を、国際社会で活躍できる人材にどう育てるのか。その解決の一つの突破口として、東京大学が打ち出した「秋入学」に、日本社会全体が注目している。少子化が進む中で高等教育機関の競争はさらに激化していく状況であり、大学の淘汰や二極化も鮮明になっている。

国と地方の財政状況が年々悪化する中、その余波を受け、運営費交付金という都税収入の一部を財務基盤にしている法人の経営も厳しくなっている。本年度より標準運営費交付金に効率化係数が掛けられ、平成28年度まで年1%の割合で減じられている。

こうした状況の中、我が法人が運営する大学・高専が、選択と集中により限られた資源を効果的に活用し、イノベーションへの貢献をどう果たし、人材育成にどう取り組むのか、他との差別化をどう図り、特徴ある教育研究を創っていくのか、が問われている。

### 2 年度計画策定にあたっての考え方

そのような厳しい状況の中で、我が法人が自らの使命を果たし、これまでも増して魅力ある大学・高専として大きく飛躍するためには、法人自らが自己改革のために策定した第二期中期計画を着実に推進し、新たな課題にも適切に対処するとともに、将来を見据えた選択と集中により強みを伸ばすことで教育力・研究力を強化していくことが不可欠である。

平成23年度は、第二期中期計画という新しいステージの初年度であることから、法人全体が大きな飛躍を遂げるための土台を整備する1年間と位置づけ、教員定数の見直し、国際戦略の策定などを着実に実施してきた。

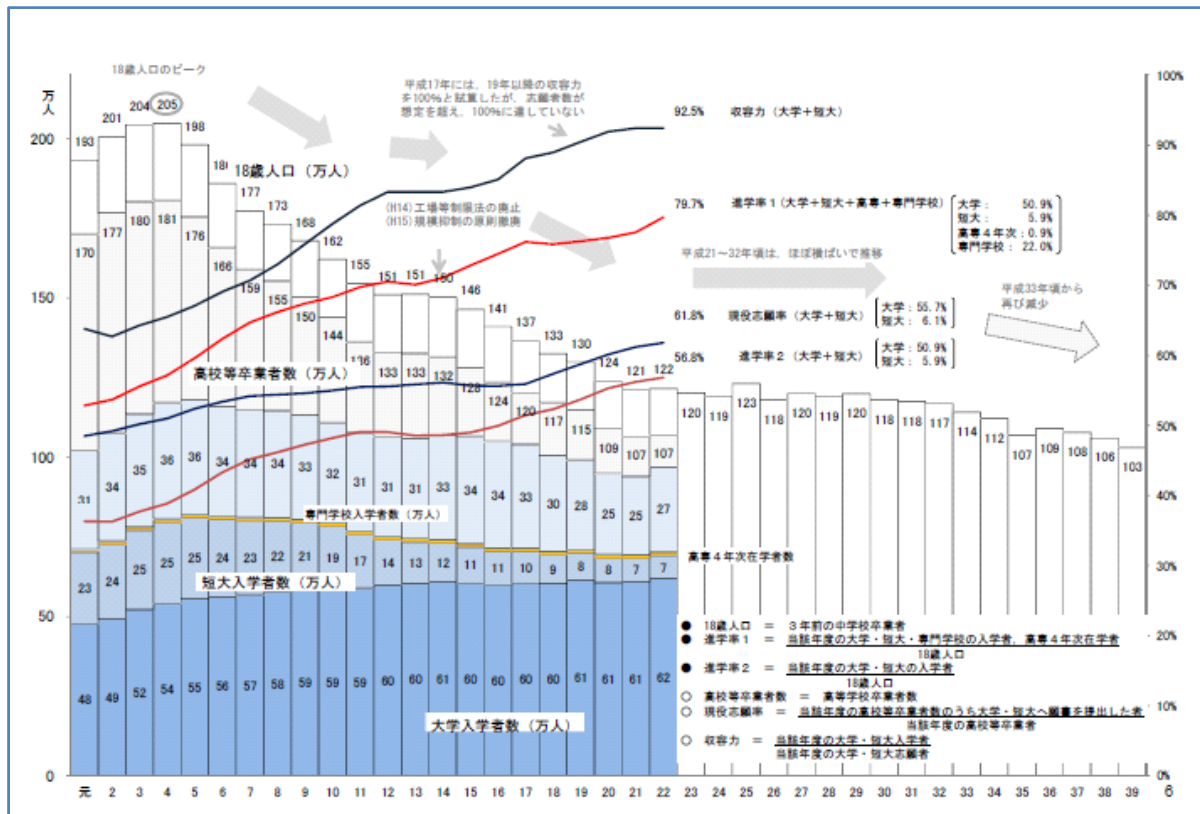
平成24年度は、第二期中期計画の2年目であることから、整備した土台をもとに、将来を見据えた選択と集中を本格化させ、教育・研究・社会貢献などの様々な事業を具体化し、実現させていくための実質的なスタートの年とし、魅力ある大学・高専に向け土台から飛び立つ1年間と位置付ける。

中期計画に記載した個々の事項が、関連する他の事項とトータルで相乗効果をあげられるよう、今までも増して法人内の各教育研究組織及び事務組織の間で密に連携するとともに、計画事業の着実な実現に向けて取組を加速させていくことが重要である。

そうした観点から計画期間全体を展望し、平成24年度に実施すべき事項について年度計画を策定した。

全教職員が一丸となって、改善や創意を加えながら事業を着実に推進し、「具体的で目に見える成果」につなげていく。

(図1) 18歳人口と進学率等の推移 (平成元年度以降)



中央教育審議会大学分科会(第93回)平成22年12月14日 資料3-2より

## I 年度計画の期間及び法人の組織

### 1 年度計画の期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日までとする。

### 2 法人の組織

別表のとおりとする。

年度計画文頭の記号について

**【新規】** …平成24年度より新規事項として実施する項目

★ …従来の取組を拡充して実施する項目

・ …従来の取組を継続して実施する項目

## Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画で提示した「国際的通用性のある質の高い教育により、社会全体を支え、先導していく 21 世紀型市民を幅広く育成し、社会の持続的発展につなげていく」という目標を実現するために、教育内容・実施体制・学生支援という教育のあらゆる面で取組を強化する観点から、以下の事業を初め、様々な取組を行う。

まず、大学院定員充足率適正化にむけた経済的支援や留学生の確保、入学手続きの工夫等の取組を実施する。

特に重要な課題の一つである教育の国際化については、国際性豊かな人材育成環境を整備するために、秋入学について検討する。また、留学生の受入れを促進するために、英語による授業 (SATOMU) プログラムを開講するとともに、留学生と日本人学生がともに生活する宿舎を確保する。一方、学生の留学を支援するために、短期留学プログラムの拡充や学生交流協定締結先の拡大を行う。

厳しい雇用情勢に対応するとともに、体系的なキャリア形成支援を実施するため、1・2年生向けのキャリアガイドブックの作成や行事の実施など、特に低学年向けのキャリア形成支援を充実させる。

#### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜～意欲ある学生の確保～

###### <学部>

###### (001)

- ・本学の求める学生像に合致した入学者を確保するため、アドミッションポリシーについて見直しを行う。
- ・入学時における質保証や入学後のコース選択を踏まえ、入試科目の見直しについて、各学部等の考え方を取りまとめ、全学的な議論に発展させる。
- ・入試区分別の入学後の成績、活動、卒業後の進路等の追跡調査を実施し、今後の入試制度の検討を行うため活用する。
- ・学習指導要領の改正に伴い、平成 27 年度入試科目の見直しに向けて、準備を行う。

###### <大学院>

###### (002)

- ★優秀な大学院生を確保するため、経済的支援の充実、留学生の確保、入学手続きの工夫等の具体的な取組を実施する。
- ・平成 23 年度の調査・分析結果に基づき、大学院の入学定員充足率適正化に向けた検討を引き続き行う。

###### <学部・大学院を通じた入試実施体制の整備>

###### (003)

- ・学部入試においては、入試実施に係るマニュアル等の改善を行うほか、全学的な連携・協力体制を一層整備し、ミスのない、適正で円滑な入学者選抜を実施する。

###### <戦略的な入試広報>

###### (004)

- ・大学説明会については、内容の充実や改善を図り、全学体制で実施する。また、アドミッションポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、進路指導を行う高校等教員を対象とした説明会を実施するなど、効果的な広報活動を展開する。



< 高大連携の推進 >

(005)

- ・意欲ある学生の受け入れを促進するため、高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や体験入学（授業）、出張講義など高大連携事業を推進するとともに、有力校等との連携を強化する。

(006)

- ・都立中高一貫校の入試分析やニーズ調査を行うほか、高大連携室を通じた連携強化を着実に推進する。

(007)

- ・大学・高専連携会議を定期的に開催し、法人内の学校間連携をさらに深めるための事業を検討し、順次実施する。

- ★2大学1高専が連携して実施する最先端研究を推進するため、平成23年度より開始した共同研究を拡充する。

(表1) 首都大学東京 入試状況

(単位:人)									
	入試 年度	前期日程				後期日程			
		募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
都 学 市 部 教 養	18	600	3,865	1,000	738	144	1,430	190	153
	19	586	3,755	952	672	149	1,179	197	146
	20	630	3,513	1,025	764	104	1,071	129	99
	21	621	3,551	980	704	104	1,055	167	130
	22	624	3,902	985	726	104	1,359	145	109
	23	622	3,743	951	717	104	1,235	130	104
都 学 市 部 環 境	18	112	643	159	138	33	429	52	44
	19	107	678	161	131	31	469	53	45
	20	107	749	170	146	31	489	39	34
	21	119	749	161	131	30	484	49	44
	22	119	594	162	137	30	464	36	27
23	119	766	164	148	30	554	36	32	
デ シ 学 ザ ス 部 イ テ ム	18	166	1,038	217	192	54	700	67	61
	19	170	931	226	199	50	655	59	51
	20	170	969	226	207	50	736	58	54
	21	170	760	214	187	50	577	71	63
	22	170	971	211	183	50	711	69	53
	23	170	919	219	198	50	711	60	47
健 学 部 福 祉	18	121	445	142	127	25	368	31	11
	19	121	379	141	126	25	387	33	30
	20	127	402	147	133	18	241	24	19
	21	127	344	148	140	18	191	18	15
	22	127	394	143	131	18	235	29	24
	23	127	519	152	139	18	298	18	17
合 計	18	999	5,991	1,518	1,195	256	2,927	340	269
	19	984	5,743	1,480	1,128	255	2,690	342	272
	20	1,034	5,633	1,568	1,250	203	2,537	250	206
	21	1,037	5,404	1,503	1,162	202	2,307	305	252
	22	1,040	5,861	1,501	1,177	202	2,769	279	213
	23	1,038	5,947	1,486	1,202	202	2,798	244	200

◇ 教育課程・教育方法

【総合的な「学士課程教育」の実践】

<「自ら学び、考え、行動する」力の養成>

<総合的な「学士課程教育」の構築>

<本学独自の全学共通科目の再整備>

(008)

〔新規〕「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、留学生の受入れや学生の海外留学を促進するために、秋入学について検討する。

- ・基礎・教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」構築を目指し、入学初年度からの本学独自の教育カリキュラムを再整備し、全学共通の「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を提供する。この全学共通科目の再体系化後のカリキュラムを平成25年度から実施するため、今年度は規則制定等の必要な準備を進める。

(都市教養プログラム)

- ・平成25年度実施の全学共通科目再体系化に向けて、必要な規則制定等を行う。

(基礎ゼミナール、実践英語教育)

- ・クラス編成の工夫や学生のレベルに合った授業内容への見直し等を検討するなど、学生目線でのきめ細やかな見直しを行う。

<大都市の活力の源泉となる人材育成>

(009)

(観光経営副専攻の実施)

- ★観光経営副専攻において、観光経営に関する学術的知識とともに実践的な知識経験を学ばせるため、産業界と連携した教育を推進する。

(教職課程の充実)

- ・平成24年度から新たに設置する教職課程（養護教諭Ⅰ種）を円滑に運営する。

(学芸員課程の充実)

- ・平成24年度から改正される学芸員課程を円滑に運営する。

(助産学専攻科の設置)

- ・平成24年度から新たに設置する教育課程を着実に実施する。

【大学院教育】

<高度専門職業人の養成>

(010)

- ・放射線学域において、医学物理士認定機構による教育コース認定を受けて、医学物理士の養成を行う。

<高度な研究者の養成>

(011)

- ・平成23年度に新規開設を行った研究者交流サロンを積極的に活用し、新たな学術領域における研究を推進する。

- ★研究環制度について、より効果的な運用に向けて、評価方法等の改善を実施する。

## 【国際化】

### <国際性豊かな人材の育成>

(012)

- ★交換留学生の短期受入れプログラムとして、日本語の授業等を充実し、交換留学生の受入拡大を図る。
- ★留学生の学修・研究支援を促進するため、日本語ライティング支援の充実等、日本語教育プログラムを拡充する。

〔新規〕 留学生の受入体制を整備するために、英語による授業（SATOMU）プログラム<sup>1</sup>を開講し、学生の多様な履修の可能性を広げ、留学生の増加につなげるとともに、日本人学生の英語運用能力や異文化理解力を向上させる。

〔新規〕 受入留学生の増加に対応するため、新たな宿舎として団地型シェアハウスを借り上げることで、外国人留学生を積極的に受け入れる体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生が共に生活することで、交流を促進する。

〔新規〕 留学生の受入数増加に向けて、戦略的なPRを進めるなど、留学生支援に係る取組を実施する。

(013)

- ★学生の留学に対する動機づけとして、短期留学プログラム等の実践的な学生派遣プログラムを拡充する。また、国の制度等も活用して、学生に多様な派遣機会を提供する。
- ・大学院生の共同研究指導プログラムを引き続き実施する。

〔新規〕 多様な留学先を確保するため、学生交流協定締結を推進しながら、交換留学先の拡大を進める。

- ★学生の留学に対する意識向上を目指して、平成23年度から開始したグローバルキャリア講座を充実させる。

〔新規〕 学生が留学しやすい環境を整えるため、交換留学の単位化や就職活動における支援等の検討に当たり、関係部署との連携体制を強化する。

(014)

〔新規〕 国際性豊かな人材育成環境を整備するとともに、留学生の受入れや学生の海外留学を促進するために、秋入学について検討する。

- ★国際化に向けた取組を加速するため、国際センターの専任教員を増員し、企画機能を高め、留学・留学生支援を充実する。
- ・法人全体の危機管理に関する全体構想に基づき、留学先等での事故等に対応するため、危機管理に関するマニュアルを完成する。
- ★学生の国際化に対する意識啓発のため、日本人学生と留学生の交流機会を拡大する。
- ・学生の国際化に向けた意欲向上を目指し、平成23年度から開始したグローバル・シチズンシップ・プログラム<sup>2</sup>を引き続き実施する。

<sup>1</sup> 「SATOMU」とは、Semester Abroad at Tokyo Metropolitan University の略。交換協定等の外国の大学との協議に基づく短期留学生を対象としたプログラム。英語による授業科目を開講し、日本語言語科目と合わせて半年又は1年で履修可能となっている。また本プログラムを日本人学生にも提供することにより日本人学生の英語力向上の役割も担っている。

<sup>2</sup> 「グローバル・シチズンシップ・プログラム」とは、学部1・2年生を対象に、英語による科目、国際活動強化科目、プロジェクトワークなど幅広い学びを通じて、世界で活動できる人材の育成を目的としたプログラム。

(表2) 首都大学東京等 留学生数

区 分		(単位：人)					
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
首都大学東京	留学生数	144	188	187	211	231	286
	学部	15	15	15	16	20	18
	大学院	96	131	124	136	165	198
	研究生	33	42	48	59	46	56
都立大学	留学生数	53	23	8	4	0	0
	学部	14	4	0	0	0	0
	大学院	34	17	8	4	0	0
	研究生	5	2	0	0	0	0
科学技術大学	留学生数	8	2	0	0	0	0
	学部	7	2	0	0	0	0
	大学院	0	0	0	0	0	0
	研究生	1	0	0	0	0	0
総 計		205	213	195	215	231	286

(各年度5月1日現在)

## 【学外連携の推進】

&lt;大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用&gt;

(015)

★引き続き学生に多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学等との連携を強化し、学外教育資源を積極的に活用することで教育内容の充実を図る。

(2)教育の実施体制等に関する取組

◇ 教育の実施体制

&lt;教育実施体制の一層の強化&gt;

(016)

★大学教育センターの全学的な教育活動の分析・支援機能を強化し、全学的な意思決定に活用するとともに、分析データを各部局にフィードバックすることで、各部局における教育の立案・実施機能を高め、全学が一体となった大学教育改革を推進する。

&lt;大学教育センターの体制再構築&gt;

(017)

★入試システムの検証・改善、全学共通教育の企画・開発、組織的な教育方法改善等の取組により、大学教育改革の企画調整・実施機能を充実するため、大学教育センターの専任教員を増員するなど運営体制の整備を進める。

(018)

・データの収集、管理等のあり方を検討し、学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データを自己点検・評価活動や大学の方針策定等において戦略的に活用する。

&lt;学術情報基盤の整備・拡充&gt;

(019)

★教育研究環境と学修環境の向上を図るため、図書情報センターと情報部門の機能を融合し、学術情報基盤センターを設置する。情報に関する教育研究部門を創設し、大学教育センターと連携して情報教育を行うとともに、大学のITガバナンスを確立し、教育研究に係る情報基盤の充実を図る。

具体的には、教育研究用情報処理システムの再構築を行い、ICT環境の充実を図るほか、図書館内にラーニング・コモンズ<sup>3</sup>を設置するなど、ICTを活用した学びを支援し、きめ細かな学修へのフォローを行う。

- ・図書館（本館）の書庫を増設し、書庫狭隘化を解消する。図書の除却基準（仮称）に基づき、計画的な除却を実施する。

(020)

- ★機関リポジトリ（みやこ鳥）<sup>4</sup>のコンテンツの充実、拡充を図るため、博士学位申請者全員を対象に博士論文の登録を促すとともに、紀要・科研費報告書についても、継続して収集する仕組みを構築する。
- ・論文提供者や利用者等の対象者別に効果的な広報を行い、引き続き認知度向上を図る。

(021)

- ・利用者のニーズを踏まえた高度・多様な図書館サービスを提供しうる人材の育成に取り組む。
- ・利用者のニーズおよび満足度をはかる仕組みを検討する。
- ★HP や ICT 技術を活用し、レファレンスサービスについて一部 Web 上での受付を開始するなど、レファレンス機能や情報収集発信機能の改善を行う。
- ・引き続き、書誌データの検証、修正を行う。

#### ◇ 教育の質の評価・改善

<教育の質の向上に資する先駆的な取組>

(022)

- ・教員研修及びFDセミナー<sup>5</sup>の目的・実施方法等を見直し、より教員の参加しやすい企画を実施する。
- ・授業評価アンケートの分析結果やFDセミナーの情報を共有し、全学的FD活動と部局FD活動との連携を図る。
- ・教育の質の向上を図るため、FD活動について、年間テーマに即して具体的かつ有益な事例を取り扱うなど、実践につながるセミナーを開催する。

(023)

- ・教育改革推進事業（首都大版GP）について、終了した事業の成果の報告や関係者への情報提供等、学内波及に向けた取組を行う。また、検証及び制度の見直しを行うことで一層の充実を図り、教育改革を推進する。
- ・国の補助事業の公募があった場合は、応募する部局等に対して全学的見地に立った支援を行う。

#### ◇ 成績評価

<明確な学修方針の明示>

(024)

- ★学生の視点に立った使いやすいシラバスとするため、全学共通科目について、Web シラバスを本格導入する。

<成績評価の適切な運用>

(025)

- ・全学共通科目の再体系化と合わせて、より公平・公正な成績評価の実現に向けた検討を行う。

<sup>3</sup> 「ラーニング・コモンズ」とは、複数の学生が集まり、電子情報や印刷物等も含めた様々な情報資源を用いた議論を可能にする学習スペース。

<sup>4</sup> 「機関リポジトリ」とは、学術論文、紀要論文、その他の知的生産物を電子的形態で一元的に収集・蓄積・保存し、世界に向けて無償公開・発信するための電子アーカイブシステム。首都大学東京独自の機関リポジトリとして、「みやこ鳥」を展開している。

<sup>5</sup> 「FD」とは Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組のこと。首都大学東京では、FD 活動の年間テーマに基づいて行われる講演会・研修会等を、「FD セミナー」と総称している。

- ・より公平・公正な成績評価のため、各部局の専門科目における成績評価の考え方、方針、水準等を確認し、問題点がないか検討する。

### (3) 学生支援に関する取組

#### ◇ 全学を挙げた取組の実践

##### <学生ニーズの適時適切な把握>

(026)

- ・学生ニーズを的確に把握するため、平成 24 年度学生実態調査（日本学生支援機構調査）を実施する。
- ・平成 23 年度に試行した学生生活実態調査の結果を踏まえ、実施方法及び質問項目等の見直しのための分析を行う。

##### <学修意欲の喚起>

(027)

- ★学生の一層の学修意欲の向上を図るため、成績優秀者に対する授業料減免を見直し、対象者を拡大し学修奨励金を支給する新たな成績優秀者表彰制度を実施する。

##### <ICTを活用した学修環境の整備>

(028)

- ・学生の自主的な学修を支援し、より一層利便性向上を図るため、学生の学修成果を蓄積し、学修過程の振り返りや評価を受けることのできるポートフォリオ機能を強化することで、eラーニングの拡充を図る。また、eラーニングシステムを利用する教員のサポート体制を構築する。
- ★学内の複数のシステムに分散している学生生活に必要な情報の入口を一本化し、学生の利便性向上を図るため、平成 25 年夏稼働を目指し、学生向けポータルサイトを構築する。

#### ◇ キャリア形成支援

##### <きめ細かな学修・進路相談支援>

(029)

- ・平成 23 年度より配置したキャリア支援専門員について、平成 24 年度も継続して配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。

(030)

- ・学生に対する体系的なキャリア形成支援を行うため、既実施支援行事とともに、特に低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図る。
- ★学生に対する就職支援の充実強化を図るため、OB・OGによる就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援など、キャリアサポートOB・OGネットワークの活用を促進する。また、新規登録者を開拓するとともに、既登録者についても現況等に応じて更新を行う。
- ・教員及び学部の理解と協力のもと、全学的な学生の進路把握について、更に実効性を高めるための方法を検討し、順次実施するとともに、就職未内定の学生に対する支援を行う。
- ★カウンセリングを円滑に実施するため、固有職員の資格取得を促進する。
- ・産技大・高専のニーズに応じたキャリア形成支援を実施する。

(031)

- ★学生のキャリア教育・キャリア形成支援を充実させるため、キャリアガイドブックの作成など1・2年生向けの支援プログラムの強化を図るとともに、現場体験型インターンシップの改善と充実、就業力育成支援事業との連携を進める。

- ・現場体験型インターンシップにおいては、事前学習等の授業内容の改善、実習先との連携強化及び実習内容のさらなる充実を図り、学生のモチベーションを醸成する。

(032)

- ・引き続き、各キャンパスのニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を行う。

(033)

- ・卒後3年目の卒業生に対する就業状況調査を行い、卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援の充実を図る。

(表3) 首都大学東京 就職率 (学部生)

	就職率(学部生)					
	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
首都大学東京	93.9	95.3	97.3	96.3	95.6	95.6
全国平均	95.3	96.3	96.9	95.7	91.8	91.1

#### ◇ 健康支援

##### <健康支援センターによる支援>

(034)

- ★医務室システムの本格稼働により、各キャンパスの健康管理の一元化を図り、継続的に学生の健康状態の把握等を行うとともに、集約されたデータに基づく統計分析を行い、マルチキャンパスに対応した健康支援を実施する。
- ・各キャンパスの医務室、保健室間の緊密な連携を図り、学生の健康支援を適切に行う。

(035)

- ・メンタルヘルス対策充実のため、教職員への研修を実施し、学生相談室とともに学生への支援を行う。
- ・常駐カウンセラーのいない日野・荒川キャンパスにおいて学生相談週間を設け、相談支援体制の充実を図るとともに課題の発見に努める。
- ・学生支援リーフレット（メンタルヘルス）の作成による学生支援策等を充実させる。
- ・学生目線による日常的な学生支援策の一環として、学生支援補助員制度（ピアサポート）<sup>6</sup>を本格実施する。
- ・心身両面から学生の健康管理を行うため、学生相談室と医務室との緊密な連携で、情報の共有化を図り、学生健康支援を充実させる。

#### ◇ 経済的支援

##### <適時適切な支援>

(036)

【新規】 果実運用型の基金である「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を活用し、成績優秀な学生が、経済的理由に影響されず、安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設するとともに、学部学生の一層の学習意欲の向上を図るため、新成績優秀者表彰制度を実施する。

<sup>6</sup> 「ピアサポート」とは、訓練を受けた学生が自覚を持って組織的に仲間を支援・援助する活動のことをいう。

◇ 障がいのある学生への支援

＜一人ひとりに必要な支援策＞

(037)

- ・障がいのある学生等の支援に関するニーズ把握をもとに、平成23年度に設置したダイバーシティ推進室と関係部署が協力して課題整理や制度設計を行う。また、可能なものは順次実施する。
- ・ダイバーシティ推進室と学生サポートセンターが連携して、障がいのある学生等に対する学生のボランティア活動について現状分析・課題整理を行う。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、「世界の頂点」となりえる研究分野の構築に向けて、本学の研究の大きな方向性等について立案する組織を設置し、基本戦略の策定に着手する。

また、ダイバーシティを推進するため、研究とライフイベントを両立できるよう「研究支援員」を派遣する制度を実施する。

さらに、教育研究環境と学修環境の向上を図るため、図書情報センターと情報部門の機能を融合し、学術情報基盤センターを設置する。情報に関する教育研究部門を創設し、コンピュータ・サイエンス領域の研究を強化するとともに、教育研究に係る情報基盤の充実を図る。

### (1) 研究の内容等に関する取組

＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞

(038)

- ★学内外の研究者情報の収集、情報分析など、研究に関する教員支援を強化する。
- ★引き続き、研究者一人ひとりの自由な発想に基づく研究を奨励支援し、研究成果の定期的な発信に結び付けていく。そのため、全学の研究活動に関するデータベースの作成を進める。

＜「世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞

(039)

- ★「世界の頂点」となり得る研究分野の構築に向けて、本学における研究の大きな方向性等について立案を行う組織を設置し、各学部から選出された委員により基本戦略の策定に着手する。

(040)

- ・戦略研究センター<sup>7</sup>の各研究分野の実績を評価、検証した結果を踏まえ、任期を終えた教員を中心に国際的なシンポジウム等を開催する。
- ・平成23年度に開設した研究者交流サロンを定着させ、学内外の異分野研究者間交流の促進を図る。
- ・研究環<sup>8</sup>制度について、より効果的な運用に向けて、評価方法等の改善を実施する。(No.011 再掲)

＜グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ＞

(041)

- ★大都市研究リーディングプロジェクト<sup>9</sup>、研究環、戦略研究センターの成果を踏まえ、将来の「大都市科学研究国際センター（仮称）」を見据えた、新たな大都市研究プロジェクトを検討する。

<sup>7</sup> 「戦略研究センター」とは、長期的な視点に立って、学内外の研究者と幅広い連携を行いながら、大学として伸ばすことができる特定の研究領域を選定し、重点的・戦略的な研究を推進する研究組織。

<sup>8</sup> 「研究環」とは、首都大学東京の教員を中心に特定の課題について研究を推進する学内外の共同研究グループを指定し、当該グループによる国際会議等の開催や成果の発信に対する支援を行う制度。本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成を目指すとともに、学外に対して本学の存在感を強くアピールし、学内外の求心力を高めることを目的とする。



## (2) 研究実施体制等の整備に関する取組

### <必要な研究者確保に向けた仕組みの構築>

(042)

★大学として強化していくべき分野について、外部からの卓越した研究者を確保する仕組みを検討する。

### <多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備>

(043)

★研究とライフイベントを両立できるように、育児や介護などを行っている研究者に対して「研究支援員」を派遣する制度を実施する。

・平成23年度に設置したダイバーシティ推進室の機能拡充及び利用者の利便性向上のため、相談室等を整備する。

### <競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分>

(044)

・平成23年度に見直しを決定した一般財源研究費の配分フレームワークに基づいた運用を確実に実施するとともにその検証を行う。

(045)

★科学研究費補助金の事務を産学公連携センターへ移管し、外部資金に関する事務を一元化することで、効率的な事務処理体制を構築する。

また、教員に対しては、外部資金の公募情報を速やかに情報提供するほか、学内外の研究者情報の収集、情報分析を的確に行うなど、研究費の獲得に向けたきめ細かい支援体制を整備する。

### <研究活動の高度化の支援>

(046)

〔新規〕教育研究環境と学修環境の向上を図るため、図書情報センターと情報部門の機能を融合し、学術情報基盤センターを設置する。情報に関する教育研究部門を創設し、コンピュータ・サイエンス領域の研究を強化するとともに、教育研究に係る情報基盤の充実を図る。

## 3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

都が設置する公立大学の使命として、都など行政機関や企業との連携を進めるとともに、都民や地域に開かれた大学として、社会貢献活動を強力に進める。

都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、公共経営の人材育成プログラムを促進する。

また、本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。

### (1) 都政との連携に関する取組

#### <都の政策課題解決に向けた支援>

<sup>9</sup> 「大都市研究リーディングプロジェクト」とは、首都大学東京が東京都と連携し、都政課題（大都市問題）の解決に向けた共同研究を推進するプロジェクト。

(047)

- ・都や区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、コーディネータの採用・配置の見直しを実施するとともに、平成22年度より設置している行政連携コーディネータの活動を検証し、更なる実効性をあげるための戦略を策定する。
- ・都市科学連携機構と協同で進める都への施策提案発表会の運用検証、スタートアップ調査制度の本格的稼働を推進し、都や区市町村、監理団体などとの連携強化を図る。
- ・法人広報担当との連携により、都や区市町村、監理団体などへのPR強化を行う。

#### <公共セクターにおける高度専門人材の育成>

(048)

- ★都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、公共経営の人材育成プログラムを促進する。

#### <都の関係機関等との連携強化>

(049)

- ★都や区市町村、監理団体などとの共同研究を推進するとともに、それらの試験研究機関等とも新たな研究推進に向けて、包括的な連携協定を締結する。

(050)

- ・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を強化する。

(051)

- ・学芸員養成課程の充実に向け、実習等を通して都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携方策を検討する。

## (2) 社会貢献等に関する取組

### ◇ 産学公の連携推進

#### <産学公連携機能の強化>

(052)

- ★分野別の技術動向や、類似・競合研究等の周辺情報等を調査・分析し、教員への情報提供や知財相談に活用するなど、研究支援機能を充実させる。
- ★産学公連携機能の強化のため、経験豊富なコーディネータを再配置し、各キャンパスそれぞれのニーズに応じた支援を行う。

### ◇ 地域貢献等

#### <新しい「公」の担い手に対する支援>

(053)

- ★地域連携を強化する観点から、区市町村、NPO 団体などのアクセスポイントを増やし、地域支援に取り組む教員への情報提供、連携支援を充実させる。

#### <社会人リカレント教育の推進>

(054)

- ・都民のための社会人リカレント教育<sup>10</sup>推進のため、オープンユニバーシティにおいて、大学院レベルの

<sup>10</sup> 「リカレント教育」とは、学校教育を終えた者が再度学校に戻って教育を受けるシステムのこと。特に社会人を対象としたものを「社会人リカレント教育」といい、社会に出た後に、必要に応じて受けることのできる生涯学習の一形態。

高度専門的な講座を実施する。

また、社会人のニーズの高い実践的な資格・検定対策講座を充実させる。

- ・観光分野における先駆的な取組として、平成23年度に試行的に実施した観光経営トップセミナーを引き続き実施する。

〔新規〕観光全般に精通した人材の更なる輩出に貢献するため、東京都との連携による新たな社会人リカレントの取組として、MICE人材育成講座を実施する。

#### <オープンユニバーシティの再構築>

(055)

- ・オープンユニバーシティの運営体制について、全学における協力体制の確立に向けた検討を実施する。

(056)

- ・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。また、受講者アンケートの分析や他大学との差別化により、ニーズに合った魅力ある講座を実施するとともに、都や区市町村職員のキャリアアップを支援する講座や、都や区市町村等の機関と連携した都民向け講座など、首都大ならではの講座を実施する。

(057)

- ★オープンユニバーシティにおいて、eラーニング講座企画の具体的内容を検討するとともに、技術面等に関して学内での調整を行い、実施に向けた準備を進める。

(表4) 首都大学東京オープンユニバーシティ開講数及び受講者数推移

(人)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
開講講座数	132	252	289	283	310	294
受講者数	1,767	2,889	3,542	3,405	3,737	3,784

### Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

産業技術大学院大学がこれまで取り組んできた、首都東京の産業発展をトップランナーとして担う高度専門職人材の育成をさらに進めるため、教育・研究・社会貢献について、様々な取組を行う。

教育の面では、PBLにおいて、より先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、産業界と連携しテーマや内容等の検討を実施するとともに、外部レビュー制度を活用することでPBLを更に改善する。特にベトナム国家大学とのグローバルPBLを引き続き実施するとともに、アジア諸国の大学等とのグローバルPBLをさらに展開するため、APENを活用する。また、ターゲットに合った広報媒体・広報手段を明確にし、効果的・効率的な広報活動の実施により優秀な学生を確保する。

研究面においても、本学の教育目標に沿ったPBL教育の充実を図るため、グローバルPBL等の教育手法の研究を推進する。

社会貢献の面では、本学を核とした専門職コミュニティの形成を推進するため、「Info Talk」でのInfoBiz等企業グループと連携したイベント実施や「デザインミニ塾」での自治体等との連携等、AIIT マンスリーフォーラムを更に充実する。

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜

<戦略的な広報活動による素養のある学生の確保>

(058)

- ★学生や大学院説明会参加者へのアンケートの実施・分析や、入学候補者への再アプローチの方法を検討することで、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、効果的・効率的な広報活動を展開することにより、優秀な学生を確保する。
- ★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの活用やICT等を利用した継続的広報を行い、交流関係を維持するとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。

(059)

- ★高度専門職業人材としての素養を有する学生確保のため、専門スタッフによる企業訪問結果を踏まえた新規学生の開拓や、東京商工会議所や中小企業振興公社等の産業支援機関と連携した広報活動を実施する。

(表5) 産業技術大学院大学 入試状況

		(単位:人)			
区分		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数
情報アーキテクチャ専攻	H18	50	71	58	52
	H19	50	61	57	53
	H20	50	79	57	54
	H21	50	82	58	56
	H22	50	80	55	55
	H23	50	94	59	58
創造技術専攻	H20	50	55	51	49
	H21	50	62	57	52
	H22	50	75	63	55
	H23	50	65	59	53

## ◇ 教育課程・教育方法

### <入学前教育の実施>

(060)

- ・多様な属性を持つ入学者に対応するため、平成23年度の内容の検証と改善策を踏まえたプレスクール<sup>11</sup>を実施するとともに、eラーニング教材を引き続き活用し、受講時間の制約がなく、継続的に受講可能な環境を整備する。また、グローバル化に向けた効果的活用策についても検討を行う。

### <実践型教育の更なる推進>

(061)

- ・運営諮問会議企業と連携し、引き続き、現場ニーズを踏まえたカリキュラム等の不断の見直しを進める。
- ・創造技術専攻の分野別認証評価（JABEE）<sup>12</sup>及び大学全体の機関別認証評価（学位授与機構）<sup>13</sup>の受審にあたり実施する自己評価に基づき、教育研究の改善につなげる。
- ・FD活動を通じて、教育手法や学生評価手法等の仕組みの不断の改善を行う。

(062)

- ・本学で修得できるスキル及びコンピテンシーについて、高度専門職人材に必要な能力として適切かどうか、その評価手法を含め検討し、不断の見直しを図る。

(063)

- ・学生評価をより客観的に行うため、学生が修得したスキル及びコンピテンシーの測定手法や、修得状況を把握・管理するためのポートフォリオ管理システム<sup>14</sup>について、引き続き改善を進める。

### <先進的なPBL教育の実践>

(064)

- ★PBL<sup>15</sup>において、より先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、産業界と連携し、テーマや内容等の検討を行う。また、外部レビュー制度<sup>16</sup>を活用し、第三者としての専門的立場から意見やアドバイスを受けることで、PBLの更なる改善を図る。

### <グローバル化の推進>

(065)

- ★引き続きベトナム国家大学とのグローバルPBLを実施するとともに、アジア諸国の大学等とのグローバルPBLをさらに展開するため、その課題抽出など、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）<sup>17</sup>を活用し検討を行う。

<sup>11</sup> 「プレスクール」とは、多様なバックグラウンドを持つ産業技術大学院大学の入学予定者に対して、入学前に身に付けておくべき知識を補強するために実施する講義。

<sup>12</sup> 「JABEE」とは、高等教育で実施されている技術者教育プログラムの査定を行う外部審査機関の一つである「日本技術者教育認定機構」のこと。特に、JABEEにより研究分野別に行われる外部評価を分野別認証評価という。

<sup>13</sup> 「大学機関別認証評価」とは、学校教育法第109条第2項において定められている高等教育機関の研究活動の状況についての評価のこと。最低でも7年に一度、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務づけられている。

<sup>14</sup> 「ポートフォリオ管理システム」とは、学生が獲得した知識・スキル・コンピテンシー・成果物等を蓄積、管理する仕組み。

<sup>15</sup> Project Based Learningの略。複数の学生が協力し、明確に成果物を定義した上でプロジェクトを遂行させていくことで、IT業界及びものづくり業界で真に役立つスキルやノウハウを身に付けることができるプロジェクト型学修による教育手法。

<sup>16</sup> 「外部レビュー制度」とは、産業技術大学院大学の実施するPBL学修に対して、企業等から招いた外部評価者から、産業界の目線で評価やアドバイス等を受ける制度。

<sup>17</sup> 「APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）」(Asia Professional Education Network)とは、グローバルに活躍できる高度専門職業人育成を推進するために、アジア地域の大学・企業が連携し、プロジェクトベースの学修環境を整備し運営するためのネットワーク組織。

(066)

- ・教育コースとして創設した国際コース及び10月入学を活用し、グローバル化を推進する。また、昨年度の実施状況を踏まえ、新たな企業等との連携について検討を行うなど、産技大版デュアルシステム<sup>18</sup>の整備を図る。

(067)

- ・企業等のニーズを踏まえた授業科目の英語化について、引き続き検討を行う。また、より多く英語に触れる機会を学生等に提供するため、語学学修用 e ラーニング教材を活用するとともに、グローバル化に対応した学修コミュニティを創設する。

## (2)教育の実施体制等に関する取組

### ◇ 教育の実施体制

#### <産業界のニーズを反映した教育体制等の整備>

(068)

- ・運営諮問会議委員等で構成されるPBL検討部会等において、産業界のニーズを踏まえたPBL型教育手法の不断の改善を図る。

(069)

- ・企業への働き掛けを強化し、インターンシップ協力企業を確保するとともに、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備する。
- ・教育コースとして創設した国際コース及び10月入学を活用し、グローバル化を推進する。また、昨年度の実施状況を踏まえ、新たな企業等との連携につき検討を行うなど、産技大版デュアルシステムのさらなる整備を図る。(066再掲)

#### <他大学等との積極的な交流>

(070)

- ★APEN (アジア高度専門職人材育成ネットワーク)参加大学と教育研究に関する連携について議論し、相互交流を行うなど、連携強化を図る。

(071)

- ・東京都立産業技術研究センター等の関係機関と連携し、施設の共同利用に向けた検討など、教育研究にかかる連携事業の強化を図る。

(表6) 産業技術大学院大学 他団体等との交流・連携の推移

区分		H18	H19	H20	H21	H22
協定締結 (※)	大学等(国内) (件)	1	2	4	4	4
	大学(海外) (件)	0	0	0	3	3
	自治体 (件)	0	5	5	5	5
	各種団体 (件)	0	3	3	3	4
企業との交流	マンスリーフォーラム参加者数 (人)	-	約100	196	950	1297

※前年度からの継続分を含む累計値となっている

#### <9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>

(072)

- ・高専専攻科大学院接続コースを確実に実施するとともに、関係者からなる研究会を発足させ、学生ニーズ等を踏まえた9年間一貫コースのための教育カリキュラムの改善について検討を行う。

<sup>18</sup> 「産技大版デュアルシステム」とは、産業技術大学院大学に入学する留学生等が、授業と平行して企業での就業訓練を行い、実務経験を踏まえた学修を行うシステム。

◇ 教育の質の評価・改善

<教育の質の評価・改善>

(073)

[新規] 創造技術専攻における分野別認証評価 (JABEE) 及び大学全体の機関別認証評価 (学位授与機構) を受審する。また、受審にあたり実施する自己評価をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上につなげる。

(074)

・学生による「授業評価システム」を通じ、教授法や講義内容の改善につなげるなど、昨年度の実績を踏まえた実践的なFD活動を推進する。

(075)

・専門職大学院に求められる職員像の検討結果を踏まえ、教職員が一体となり、情報セキュリティをはじめとしたSD活動を展開する。

(3) 学生支援に関する取組

<学び直しのできる学修環境>

(076)

・通信教育ニーズ調査を踏まえ、通信教育課程について引き続き検討を行う。

(077)

・これまで実施してきた内容の検証結果や最新の技術動向を取り込むことにより、履修証明プログラムを充実させるとともに、他大学と連携した教育プログラムの開発についての学内での検討を行う。

(078)

・情報アーキテクチャ専攻における遠隔授業や、平成23年度から開始した創造技術専攻における遠隔授業についても、引き続き着実に実施するとともに、課題等を整理し、不断の改善を図る。

<キャリア開発支援>

(079)

・平成23年度の検討を踏まえ、学生の就職やキャリアアップ等のための担任制の導入など学生支援体制の強化を図る。

・本学独自のキャリア開発支援を引き続き実施するとともに、学生サポートセンターやキャリアカウンセラー等と連携した就職情報の提供、キャリア説明会及び相談会など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

◇ 研究の内容等

<教育手法に関する研究>

(080)

・本学の教育目標に沿ったPBL教育の充実を図るため、グローバルPBL等の教育手法の研究を推進する。

<開発型研究の推進>

(081)

- ・ A I I T産業デザイン研究所<sup>19</sup>等を中心に、開発型研究を推進する。
- ・ ネットワークサービスプラットフォーム研究所<sup>20</sup>において開発型研究を推進する。

◇ 研究実施体制等

<現場ニーズと最新技術の反映>

(082)

- ・ 引き続き、運営諮問会議企業と連携して、未来技術動向を把握するための検討会を開催し、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映する。

<開発型研究体制の整備>

(083)

- ・ 東京都立産業技術研究センターや(財)東京都中小企業振興公社等と連携し中小企業等への技術支援を強化するなど、中小企業等、産業界との開発型研究の連携体制の強化を図る。

### 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

<都の政策展開に対する積極的な支援>

(084)

- ・ 産業労働局など東京都各局と引き続き連携していくとともに、区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮していく。

<自治体職員の人材育成への協力>

(085)

- ・ 昨年度の調査結果を踏まえ、人材育成支援事業等のあり方や内容等を検討するとともに、I Tリーダー研修<sup>21</sup>や各種セミナー等を活用することで、都・区市町村等の職員の人材育成を引き続き支援する。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

<産業振興施策への貢献>

(086)

- ・ 昨年度の検討結果を踏まえ、新たな連携事業を行うにあたっての課題等を整理し、企業における人材育成や研修について再検討するとともに、各自治体等との連携事業をさらに推進する。

<sup>19</sup> 「A I I T産業デザイン研究所」とは、産業技術大学院大学に設置された研究所で、産業デザインに関する研究開発及び普及啓発、その他専門講座の開催などを通じ、地域産業のデザイン力の強化、地域デザイン人材の高度化、デザインに関する実務教育の促進等を行うことを目的とする。

<sup>20</sup> 「ネットワークサービスプラットフォーム研究所」とは、産業技術大学院大学に設置された研究所で、学内外の研究者からなる研究プロジェクトチームにより、競争力のあるインターネットサービスプラットフォーム（ネットワークサービス構築基盤）の実現及び当該プラットフォーム上での各種サービスの研究・実用化の推進を行うことを目的とする。

<sup>21</sup> I Tを利用した業務改革の推進にあたり、そのリーダーとなる人材を養成するための研修。業務改革手法や情報システムの企画、調達、評価などのカリキュラムを通じて必要な能力を付与・取得する。



◇ 地域貢献等

＜社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成＞

(087)

- ・本学を核とした専門職コミュニティの形成を推進するため、「infoTalk」<sup>22</sup>での Info Biz<sup>23</sup>等企業グループと連携したイベント実施や、「デザインミニ塾」での自治体等と連携等、A I I T マンスリーフォーラム<sup>24</sup>のさらなる充実を図る。
- ★修了生や各種講座の参加者等に対し、大学会員カードの活用やI C T等を利用した継続的広報を行い、交流関係を確保するとともに各講座の申し込みにつなげるなどの取組を行う。(058 再掲)

---

<sup>22</sup> 「InfoTalk」とは、産業技術大学院大学において開催される、ICT 関連の様々なトピックスを取り上げて議論する交流会。

<sup>23</sup> 「Info Biz」とは、産業技術大学院大学が推進する高度専門職の学修コミュニティの構築を支援する IT 系ベンチャー企業による産学連携組織。産業技術大学院大学と連携しながら学生等の起業支援やキャリアアップ支援等を実施する。

<sup>24</sup> 学内外から自由参加形式で、ゲストスピーカーを招いて、ICT 関連やデザイン・ものづくり関連の最先端の話題について自由に議論し交流できる場を提供するフォーラム。

#### IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

東京都立産業技術高等専門学校では、グローバル化と情報リテラシー教育の向上に力を入れ、時代に合ったものづくり人材を育成するため、様々な取組を行う。

教育の面では、国際的に活躍できる技術者を育成するため、国際化推進プログラムに基づき、海外提携校との交流事業を開始する。また、ICTを利用したモデル授業の試行や、全8コースにおけるPBL科目の順次導入を行い教育内容の充実を図る。さらに、運営協力者会議を活用した産業界ニーズの把握を行うとともに、本格的な外部評価を実施し、教育の改善を行う。また、ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるため、女子学生確保に向けた積極的な広報活動等を展開する。

研究の面では、「大学・高専連携事業基金」を活用し、首都大・産技大との共同研究を推進する。

社会貢献の面では、小中学校におけるものづくり教育普及に向けて、小中学校の教員を支援するための仕組みを構築する。

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の内容等に関する取組

##### ◇ 入学者選抜

<多様な学生の確保>

(088)

- ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるため、平成23年度に作成した検討結果報告書に基づき、女子学生の意見を取り入れ、広報媒体を改善するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開する。
- 平成26年度からの専攻科の社会人枠導入に向け、規程整備等の準備を進める。

(表7) 東京都立産業技術高等専門学校 入試状況

##### 本科 ものづくり工学科

単位:人 ( )は女子内数

年度	推薦による選抜				学力による選抜				入学定員	入学者数
	募集人員	志願者数	合格者	入学者	募集人員	志願者	合格者	入学者		
下段: [ ]は都外内数										
H20	64	168(8)	64(5)	64(5)	256	293(7)	277(6)	250(6)	320	314(11)
H21	64	205(13)	64(9)	64(9)	256 [40]	430(18) [64(2)]	300(15) [56(2)]	271(11) [46(1)]	320 [40]	335(20) [46(1)]
H22	64	168(8)	64(5)	64(5)	256 [40]	461(16) [115(6)]	306(14) [70(6)]	279(12) [62(5)]	320 [40]	343(17) [62(5)]
H23	64	207(15)	64(9)	64(9)	256 [40]	485(23) [100(7)]	293(16) [68(6)]	272(16) [57(6)]	320 [40]	336(25) [57(6)]

##### 専攻科 創造工学専攻

単位:人 ( )は女子内数

年度	推薦による選抜				学力による選抜					入学定員	入学者数
	募集人員	志願者数	合格者	入学 手続者	募集人員	志願者	合格者	入学 手続者	手続後 辞退者		
下段: [ ]は都外内数											
H22	25	23(1) [0(0)]	23(1) [0(0)]	23(1) [0(0)]	9	34(1) [4(0)]	21(1) [2(0)]	21(1) [2(0)]	10(0) [1(0)]	32	34(2) [1(0)]
H23	25	40(0) [4(0)]	28(0) [2(0)]	27(0) [2(0)]	4	40(0) [4(0)]	17(0) [2(0)]	17(0) [2(0)]	4(0) [0(0)]	32	40(0) [4(0)]

#### <広報活動の強化>

(089)

- ・平成23年度に策定した本校の広報戦略の計画的な実行に向けて校内の広報体制を強化し、中期的な広報プログラムを策定する。
- ★重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築を実施する。
- ★産技高専ブランドを構築するため、カレッジ・アイデンティティ (CI)<sup>25</sup>の確立に向けた活動を開始する。

#### ◇ 教育課程・教育方法

##### <教育内容の充実>

(090)

- ・平成23年度に開発した、ICTを活用したモデル授業を試行するとともに、検証を行う。また、教材・授業資料のデータベース化及び共有化の検討を進めICT活用促進を図る。また、教員の校務負担を減らし、事務の効率化を図るため、校務支援システム(仮称)<sup>26</sup>の設計に着手し、導入準備を行う。
- ★平成23年度に4コースで実施したPBL<sup>27</sup>科目の検証結果を踏まえて、全8コースでの実施に向け、順次導入を行う。

(091)

- ★平成23年度に策定した教育力向上プログラムに基づき、組織的に教員の教育改善を図るため、ワークショップ・研修会の開催や外部研修会への参加等の取組を実施する。

##### <キャリア教育>

(092)

- ★国際化推進プログラムに基づき、海外提携校との交流事業を開始するとともに、校内推進体制を強化する。

(093)

- ★体系的なキャリア教育への取組の一環として、学生に自らの将来に対する目的意識を持たせるため、専門的な外部人材を活用し、自己啓発支援を実施する。

##### <9年間一貫教育と複線型教育システムの拡充・推進>

(094)

- ・専攻科大学院接続コースにおいて、改善したカリキュラムを実施する。

(095)

- ・学生の質を確保するため、都立工業高校からの編入学について、本校と工業校長会からなる検討の場を設置し、これまでの実施状況、接続プログラムの検証を踏まえて、今後の枠組みを検討する。

#### (2)教育の実施体制等に関する取組

#### ◇ 教育の実施体制

##### <産業界と連携した実践教育>

(096)

- ・運営協力者会議を活用し産業界のニーズを教育に反映させるために構築した仕組みを着実に実施する。
- ★産業界のニーズを把握し教育課程・教育内容に反映させるため、企業アンケートを実施し、分析を行う。

<sup>25</sup> 「カレッジ・アイデンティティ (CI)」とは、他校とは明確に異なるイメージのこと。そのイメージを作り上げ、社会全体に伝え、浸透・定着させることを目指している。

<sup>26</sup> 「校務支援システム(仮称)」産業技術高等専門学校において校務に関する業務の標準化、効率化を図るために導入を検討されているシステム。

◇ 教育の質の評価・改善

＜教育システムの継続的な改善＞

(097)

- ★平成23年度の外部評価試行を踏まえて改善点を整理し、本格的な外部評価を実施することで、継続的な改善を図る。

(3) 学生支援に関する取組

＜学生生活支援＞

＜学習・進路選択に関する支援＞

(098)

- ・学生生活支援、学習支援の拡充に向けて、スチューデントアシスタント制度<sup>28</sup>のさらなる活用を図る。
- ・特別な支援を要する学生に対する支援体制を構築する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

＜研究内容・研究体制に関する取組＞

(099)

- ・研究活動を円滑に実施するため、制度や手続き等をまとめた研究活動ハンドブック（仮称）を作成し、全教職員に配布する。

＜研究実施体制等の整備に関する取組＞

(100)

- ・東京都立産業技術研究センターとの共同研究の実施に向けた環境整備を図るため、研究者間の交流事業を実施する。
- ★平成23年度より設置した「大学・高専連携事業基金」を活用し、本学が首都大及び産技大と連携して実施する共同研究の着実な推進を図る。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 都政との連携に関する取組

＜都政との連携に関する取組＞

(101)

- ・東京都立産業技術研究センターと中小企業向け技術相談等の連携スキームを構築する。

＜都のものづくり教育の中核としての連携推進＞

(102)

- ・ものづくり教育プログラムの普及に向けて、東京都教育委員会等と連携し研修会を開催する。
- ・小中学校におけるものづくり教育の普及に向けて、小中学校の教員を支援するための仕組みを構築する。

---

<sup>28</sup> 「スチューデントアシスタント制度」とは、学生が授業の補佐等の補助業務に従事することで、後輩や教員のサポートを行う制度。

(2) 社会貢献等に関する取組

◇ 産学公の連携推進

<地域における産学公連携の推進>

(103)

★企業ニーズの把握や連携の方策を検討するため、地元自治体等との連携体制を構築する。

◇ 地域貢献等

<社会人リカレント教育の推進>

(104)

・中小企業ニーズに対応した人材育成と再教育を目指した技術者支援講座の充実を図る。

## V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く情勢の厳しさが増す中で、2大学1高専がそれぞれの特性を活かしながら学校間の連携を深め、目に見える形での教育研究及び社会貢献の成果の発信など、更なるステップアップを目指すためには、法人運営を一層強固にすることが不可欠であり、あらゆる面で経営改革を加速していかなければならない。

特に、組織運営面では、産学公連携センターを、各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすための研究支援組織として再編整備する。

大学・高専連携会議を定期的開催し、教育・研究・社会貢献について法人内の学校間連携をさらに深めるための事業を検討、実施する。

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### ◇ 戦略的な組織運営

<法人全体のヘッドクォーター機能の確立>

(105)

- ・年度計画の策定プロセスについて、平成23、24年度計画の策定プロセスを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、より計画と組織、人事、予算が有機的に連携するよう、検討体制及びスケジュール等の観点から検討を行い、平成25年度計画の作成プロセスへ反映させる。
- ・平成23年度業務実績評価結果への対応事項については、平成24年度に改善に取り組むとともに、必要な事項については平成25年度計画に適切に反映し、業務改善を図る。

(106)

- ・大学・高専連携会議を定期的開催し、法人内の学校間連携をさらに深めるための事業を検討し、順次実施する。
- ★2大学1高専が連携して実施する最先端研究を推進するため、23年度より開始した共同研究を拡充する。

<意思決定プロセスの確立>

(107)

- ・将来を見据えた法人経営に関する事項や法人全体のブランド力向上策等、法人の重点事項について、理事会において議論を行い、理事長・学長・校長等のリーダーシップを最大限に発揮し、迅速に意思決定を行う。

#### ◇ 組織の定期的な検証

<教育研究組織の定期的な検証>

(108)

- ・定期的な自己点検・評価、外部評価、社会ニーズ等を踏まえた教育研究組織となるよう、不断の見直しを行う。

<事務組織の定期的な検証>

(109)

- ・法人を取り巻く情勢等を踏まえて組織運営に係る現状を分析するとともに、各所属の業務実態を検証しながら、第二期中期計画の推進を支える組織体制確立に向けた見直しを継続して実施する。

◇ 教員人事

<人事制度の適切な運用・改善>

<教員定数の適正化>

(110)

・平成23年度の検討を踏まえて教員人事制度の改正・改善を図るとともに、適切な運用を行う。

★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。

<若手教員の育成支援>

(111)

・既存の研修制度の運用改善も含め、より若手教員の育成支援に資する制度の整備を進める。

◇ 職員人事

<「プロ職員」の育成>

(112)

★職級構成の変化に対応した新たな職層別研修や、課題解決に向けた実践的な能力の強化に資する研修等、人材育成プログラムに準拠した研修を継続的に企画・実施するとともに、適宜改善を図り、研修の充実に取り組む。

・法人外組織への派遣研修を実施し、多様な業務経験と人事交流を通じてプロ職員を育成する。

(113)

・業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。

・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。

◇ 各センター組織の機能強化

<学生サポートセンターの学生支援機能強化>

(114)

・2大学1高専の学生全体の法人の支援組織として、学生サポートセンターがそれぞれの学生窓口との連携を充実、強化し、現状の把握、共通事項の確認等を行い、抱えている課題から支援メニューを検討、整備する。

(115)

[新規] 果実運用型の基金である「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を活用し、成績優秀な学生が、経済的理由に影響されず、安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設するとともに、学部学生の一層の学習意欲の向上を図るため、新成績優秀者表彰制度を実施する。

★高度産業人材育成・再チャレンジ奨学金などの経済支援策について、執行状況を踏まえ、制度の見直しについて検討する。

<産学公連携センターの再整備>

(116)

[新規] 各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすための研究支援組織として、産学公連携センターを再整備し、研究面における着実な教員支援を行うとともに、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。

(117)

★産学公連携に関する基本戦略に基づき、経済状況や外部資金獲得実績等を踏まえた目標を設定し、着実に達成させる。

## 2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

### <予算・人員体制の適正化>

(118)

★財務状況に関する経営分析や、組織運営に係る現状分析、外部評価等の結果を踏まえた年度計画を策定するとともに、計画に掲げた事項を着実に実施するため、計画・人員組織と、より一層連動させた予算編成を行う。

(119)

★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。(110 再掲)

★業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。(113 再掲)

・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(113 再掲)

・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。

### <業務改善の推進>

(120)

・平成23年度に策定した会計分野の事務改善計画に基づき、具体的な施策を検討し、実施計画として取りまとめるとともに、実施可能なものから順次実施する。また、会計事務と同様、大学運営における主たる業務の1つである教務事務についても事務改善を行うため、より実務に即した手引を取りまとめる。

・事務のICT化、省力化による事務の効率化を推進するため、法人所管システムの最適化計画に基づき、情報処理に関するルールの策定を優先課題として進めるとともに、主体的にサーバ統合等のICT関連実務を行えるリテラシーの高い職員の育成に向け、要員養成の考え方を取りまとめる。

### <ICT環境の整備>

(121)

★各大学・高専の教学組織及び事務組織ごとに策定した情報セキュリティポリシーについて、それぞれの担当部署に対して、実施手順や自己点検などの研修等を実施し、周知・徹底を図るとともに、将来の改善に向けて、運用状況を把握する。



## VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

法人を取り巻く財務状況の厳しさが増す中で、第二期中期計画を着実に達成していくためには、経費全般について聖域なき見直しを実施し、より強固な財政基盤を構築し、安定した経営を確立することがまず必要である。さらにその上で、メリハリの利いた事業運営を行い、投資すべきところに集中的に投資することで強みを伸ばし、より一層、産学公連携の強化や様々な教育研究成果の還元を推進し、社会への貢献を果たしていかなければならない。

また、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう剰余金を基金化し、その運用益を学生支援等に活用していく。

### 1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

<外部資金獲得に向けた取組>

(122)

〔新規〕各大学・高専が有する知的資源を最大限活かすための研究支援組織として、産学公連携センターを再整備し、研究面における着実な教員支援を行うとともに、各大学・高専の研究成果の社会還元を推進する。(116再掲)

(123)

★外部資金獲得を促進するため、平成23年度にとりまとめた参画教員やコーディネータへのインセンティブの検討結果を踏まえ、新制度の導入、運用に向け、規程等の見直しを実施する。

(表8) 外部資金 (決算ベース)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
共同研究	62	109,382	93	228,717	107	199,949	139	262,453	134	208,710	139	220,103
受託研究	22	39,593	24	55,581	31	49,648	23	55,653	36	64,363	27	28,050
提案公募	41	253,041	44	645,528	64	615,281	59	522,187	63	609,665	63	579,569
特定研究寄附金	126	93,496	137	108,054	122	93,073	149	118,174	145	109,066	145	143,588
<b>小計</b>	<b>251</b>	<b>495,512</b>	<b>298</b>	<b>1,037,880</b>	<b>324</b>	<b>957,951</b>	<b>370</b>	<b>958,467</b>	<b>378</b>	<b>991,804</b>	<b>374</b>	<b>971,310</b>
都連携事業	-	-	14	142,351	20	115,396	23	460,561	20	457,208	17	446,510
受託事業(区市町村等)	-	-	2	28,417	3	9,311	10	23,096	18	30,916	17	37,596

※間接経費は含まない

<寄附金獲得に向けた取組>

(124)

・寄附金獲得に向けた基本戦略に基づき、具体的な募集計画を策定し、寄附金の募集を行う。

<事業収入の確実な確保>

(125)

・オープンユニバーシティを首都大学東京の社会貢献部門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施するとともに、利用者ニーズの分析をもとに魅力ある講座を開講し、受講者数の拡大を図る。

## 2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

### <総人件費管理の適正化>

(126)

- ★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。(110再掲)
- ・業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。(113再掲)
- ・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(113再掲)
- ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。(119再掲)

### <省エネルギー対策の徹底>

(127)

- ★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。
- ・電気使用量の削減に向けて、平成23年度の削減実績を踏まえ、「電気使用量の見える化」のあり方を含めた分析・検証を行い、より効果的・効率的な削減対策を検討する。また、HP等でのデータの公表を継続し、教職員、学生への節電意識の向上を図る。

### <予算・人員体制の適正化> (再掲)

(128)

- ★財務状況に関する経営分析や、組織運営に係る現状分析、外部評価等の結果を踏まえた年度計画を策定するとともに、計画に掲げた事項を着実に実施するため、計画・人員組織と、より一層連動させた予算編成を行う。(118再掲)

(129)

- ★平成23年度に定められた新たな教員定数の実現に向け、平成24年度の教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を行う。(110再掲)
- ★業務分析に基づき、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など多様な就業形態のバランスを検証し、人材のベストミックス化を推進する。(113再掲)
- ・各所属の業務実態を検証しながら、職員配置数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。(113再掲)
- ・給与水準について、社会一般の情勢に適合したものにするため、国や都の給与改定状況等を踏まえ、見直しを行う。(119再掲)

### <業務改善の推進> (再掲)

(130)

- ・平成23年度に策定した会計分野の事務改善計画に基づき、具体的な施策を検討し、実施計画として取りまとめるとともに、実施可能なものから順次実施する。また、会計事務と同様、大学運営における主たる業務の1つである教務事務についても事務改善を行うため、より実務に即した手引を取りまとめる。(120再掲)

- ・事務のICT化、省力化による事務の効率化を推進するため、法人所管システムの最適化計画に基づき、情報処理に関するルールの方針を優先課題として進めるとともに、主体的にサーバ統合等のICT関連実務を行えるリテラシーの高い職員の育成に向け、要員養成の考え方を取りまとめる。(120 再掲)

#### < ICT環境の整備 > (再掲)

(131)

- ★各大学・高専の教学組織及び事務組織ごとに策定した情報セキュリティポリシーについて、それぞれの担当部署に対して、実施手順や自己点検などの研修等を実施し、周知・徹底を図るとともに、将来の改善に向けて、運用状況を把握する。(121 再掲)

### 3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

#### < 学内施設の有効活用 >

(132)

- ・施設利用のニーズ調査の分析結果に基づき、利用拡大の方策についての検討や、各キャンパス等との調整を行い、実施可能なものから順次実施する。
- ・料金改定について、関係所管部署との検討・調整を継続し、必要に応じて順次改定を行う。

#### < 知的財産の有効活用 >

(133)

- ★平成23年度に抜本的改革を行った知的財産部門の活動を本格稼働させ、特許取得、活用、管理に関する体制の再構築を行うとともに、教員からの多様な相談に対する援助を行うなど、知的財産のより効果的な運用を図る。

#### < 適正な資金管理・効果的な資金運用 >

(134)

- ・法人資金管理方針及び平成24年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。

#### < 剰余金の有効活用 >

(135)

- [新規] 「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」については、適切に運用し、果実を活用した大学院研究支援奨学金や成績優秀者表彰などの学生支援等を実施する。

## Ⅶ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

各大学・高専及び法人の業務について、認証評価の受審など、自己点検・評価を適切に実施するとともに、法人及び大学・高専の業務の実施状況がデータを示すこと等により分かりやすい業務実績報告を行う。情報提供の面では、情報セキュリティポリシーの浸透を図るとともに、個人情報保護を徹底する。

### 1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

#### <自己点検・評価及び外部評価の実施>

(136)

- ・首都大学東京においては、大学評価の基本方針等に基づいた重点項目テーマを設定し、大学独自の教育研究活動に係る点検・評価を進めるとともに、教育研究活動のデータを戦略的に活用していくための仕組みを検討する。
- ・産業技術大学院大学においては、創造技術専攻における分野別認証評価（JABEE）及び大学全体の機関別認証評価（学位授与機構）を受審する。また、そのために作成する自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上につなげる。
- ・東京都立産業技術高等専門学校においては、自己評価書を完成させ、大学評価・学位授与機構が実施する平成24年度機関別認証評価を受審する。また、自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上につなげる。

#### <公立大学法人全体に関する自己評価の実施>

(137)

- ★業務実績報告について、平成23年度に確定した報告様式及び法人の基礎的データ等、附属資料に基づき、具体的数値等を用い、法人及び大学・高専の業務の状況が分かりやすく、改善にも活かしやすい報告書を作成し、法人のPDCAサイクルを確立する。

#### <評価結果の活用>

(138)

- ・首都大学東京においては、認証評価結果に対する改善計画に基づく取組を進め、平成24年度末段階における成果と平成25年度以降に引き続き取組を予定している事項について確認し、改善につなげる。
- ・産業技術大学院大学においては、平成24年度に受審する創造技術専攻の分野別認証評価（JABEE）及び大学全体の機関別認証評価（学位授与機構）で作成した自己評価書に基づき、教育研究の改善につなげる。
- ・東京都立産業技術高等専門学校においては、平成23年度に実施した外部評価の試行を踏まえて改善点を整理し、運営協力者会議を活用した外部評価を本格的に実施する。また、機関別認証評価を受審するにあたり作成した自己評価書に基づき、教育研究の改善につなげる。

### 2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

#### <情報公開や個人情報保護への取組>

(139)

- ・学内教職員に向けて、定期的な情報発信や標語・ポスター等の掲出を継続するほか、個人情報保護に対する意識を更に向上させるための新たな取組として、自己点検等を推進し、個人情報保護の徹底を図る。

- ★電子媒体に保存された個人情報等、電子情報を保護するため、研修等を通じて平成23年度に策定した情報セキュリティポリシーの周知・徹底を図る。

<法人全体の広報戦略の確立>

(140)

- ・広報戦略に基づいた効果的な広報活動を行う。
- ・2大学1高専を有することを、法人の「強み」の1つとして、各校のシナジー効果を高めるため、より一体的かつ個々の特徴を活かした広報活動に関するサポートを行う。また情報収集力を強化し、積極的にホームページ更新を行うことで、情報発信力を高めていく。さらにマスメディアを意識した資料を作成することで記事等への露出を増やす。

## Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

法人の重要課題の一つである国際化については、法人の国際化戦略に基づき、国際化に関わる情報の収集や法人内への発信など、戦略的な取組を実施する。また、都のアジア人材育成基金を活用し、アジア諸都市から首都大学東京に留学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、大都市が抱える課題解決を目指した高度先端的な研究の拡充等を進める。

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

#### <エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>

(141)

- ★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(127 再掲)
- ・電気使用量の削減に向けて、平成23年度の削減実績を踏まえ、「電気使用量の見える化」のあり方を含めた分析・検証を行い、より効果的・効率的な削減対策を検討する。また、HP等でのデータの公表を継続し、教職員、学生への節電意識の向上を図る。(127 再掲)

#### <老朽施設の計画的な改修・整備>

(142)

- ★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(127 再掲)
- ★エコキャンパス・グリーンキャンパス推進に向けた取組を踏まえながら、日野キャンパス実験棟群改築工事について、東京都と連携し、平成27年度供用開始に向けて実施設計等を着実に進める。

#### <学内施設の有効活用> (再掲)

(143)

- ・施設利用のニーズ調査の分析結果に基づき、利用拡大の方策についての検討や、各キャンパス等との調整を行い、実施可能なものから順次実施する。(132 再掲)
- ・料金改定について、関係所管部署との検討・調整を継続し、必要に応じて順次改定を行う。(132 再掲)

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

#### <全学的な安全管理体制の確立>

(144)

- ・多様な学生・教員のための環境整備に関して、必要な調査・検討を引き続き行うとともに、キャンパスのバリアフリー化を推進するために必要な設備改善については、可能なものから順次実施する。

#### <RI施設等の安全管理>

(145)

- ・RI施設<sup>29</sup>は法令に基づき点検及び維持管理を実施する。化学物質等についても、法令に基づき、適切な管理・保管を行う。また、各種点検を通じて状況確認をし、必要に応じて改善策を講じる。

<sup>29</sup> 「RI」とは、放射線同位体のこと。放射線同位体に関する研究のために設置された施設を「RI施設」という。

- ・化学物質等を取り扱う実験による事故を防止するため、講習会を通じた安全教育を実施するとともに、万が一の事故発生を想定した対応を周知徹底する。

#### ＜日常的な危機管理体制の整備＞

(146)

- ・危機管理についての全体構想に基づき、各キャンパスの状況に加え、個別事象等も考慮したマニュアルを、作成・整備することにより、法人全体の危機管理体制を充実させる。
- ★各キャンパスで実践的な防災訓練を実施する。また、非常時に使用する機器の操作方法を習得するため、実際に機器を用いた訓練を実施する。

### 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

#### (1) 環境への配慮に関する取組

##### ＜温室効果ガスの着実な削減＞

(147)

- ★法令で義務づけられているエネルギー消費量の年平均1%削減や、都条例で義務づけられている温室効果ガス排出量年平均8%削減を達成するため、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会を中心に、引き続き省エネルギー対策を推進する。(127 再掲)

#### (2) 法人倫理に関する取組

##### ＜セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策＞

(148)

- ・引き続きセクハラ・アカハラに対する相談体制の充実を図るとともに、事案解決に関わる体制の充実等を図る。

##### ＜研究倫理に関する取組＞

(149)

- ・各大学・高専に設置されている研究費不正使用防止対策推進室において、研究費の不正使用に対する防止策を検討・実施するとともに、各キャンパスに設置されている研究安全倫理委員会における審議を踏まえ、研究における倫理的な配慮を確保する。

### 4 国際化に関する目標を達成するための措置

##### ＜国際化に向けた戦略的取組の推進＞

(150)

- ・法人の国際化戦略に基づき、国際化に関わる情報の収集や法人内への発信など、戦略的な取組を行う。

##### ＜有為なグローバル人材の育成・輩出＞

(151)

- ・学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ促進に向け、各大学、高専の行う国際交流事業等を適切に支援する。
- ・国際化に対応できる職員の育成のため、職員研修を引き続き実施する。

＜アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組＞

(152)

- ★都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、大都市が抱える課題解決を目指した高度先端的な研究を拡充する。また、インドネシア人看護師候補者等への国家試験対策を実施するなど、アジアと日本の将来を担う医療人材の育成を行う。
- ★東京都の実行プログラム事業である産業技術大学院大学における多国間でのPBLを拡充し、世界に通用する人材を育てる。



**Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画**  
別紙

**X 短期借入金の限度額**

**1 短期借入金の限度額**

40 億円

**2 想定される理由**

運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

**XI 剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

**XII 施設及び設備に関する計画**

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
南大沢キャンパス空調設備改修等	総額 3,880百万円	施設費補助金
日野キャンパス空調設備改修等		
高専品川空調設備改修等		
高専荒川外壁等改修等		

金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,665
施設費補助金	3,880
自己収入	6,013
授業料及入学金検定料収入	5,724
その他収入	289
外部資金	1,771
効率化推進積立金取崩	88
計	28,418
支出	
業務費	22,766
教育研究経費	15,806
管理費	6,960
施設整備費	3,880
外部資金研究費	1,771
計	28,418

[人件費の見積り]

期間中総額 12,481百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

## 2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	25,151
経常費用	25,151
業務費	20,272
教育研究経費	5,087
受託研究費等	1,621
役員人件費	190
教員人件費	10,406
職員人件費	2,968
一般管理費	2,753
財務費用	48
減価償却費	2,078
収益の部	25,151
経常収益	25,151
運営費交付金収益	16,096
授業料収益	4,882
入学金収益	604
検定料収益	238
受託研究等収益	1,844
効率化推進積立金	88
その他収益	289
資産見返運営費交付金等戻入	791
資産見返物品受贈額戻入	318
純利益	0
総利益	0

注) 効率化推進積立金88百万円は、取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

### 3. 資金計画

#### 平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	28,418
業務活動による支出	23,818
投資活動による支出	4,600
翌年度への繰越金	0
資金収入	28,418
業務活動による収入	24,384
運営費交付金による収入	16,665
授業料及入学金検定料による収入	5,724
受託研究等収入	1,771
その他の収入	224
投資活動による収入	3,880
施設費補助金による収入	3,880
財務活動による収入	66
前年度よりの繰越金	88

注) 前年度よりの繰越金88百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

〔別表〕 法人の組織

1 教育研究組織（平成24年4月現在）

(1) 首都大学東京

学部
都市教養学部 都市環境学部 システムデザイン学部 健康福祉学部
大学院
人文科学研究科 社会科学研究科 理工学研究科 都市環境科学研究科 システムデザイン研究科 人間健康科学研究科
大学教育センター
国際センター
オープンユニバーシティ
学術情報基盤センター
戦略研究センター

(2) 産業技術大学院大学（平成18年4月開学）

大学院
産業技術研究科
オープンインスティテュート
附属図書館

(3) 東京都立産業技術高等専門学校（平成20年4月移管）

学科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻
附属図書館

## 2 事務組織（平成24年4月改正）

経営企画室
企画財務課
総務部
総務課 人事課 会計管理課 施設課
産学公連携センター
学生サポートセンター
学生課 健康支援センター キャリア支援課
首都大学東京管理部
学長室 教務課 入試課 国際センター事務室 オープンユニバーシティ事務室 学術情報基盤センター事務室 文系管理課 文系学務課 理系管理課 理系学務課
日野キャンパス管理部
管理課 学務課
荒川キャンパス管理部
管理課 学務課
産業技術大学院大学管理部
管理課
東京都立産業技術高等専門学校管理部
高専品川キャンパス管理課 高専荒川キャンパス管理課